

○西岡委員長 それでは、続きまして、送付5-40、いきいきプラザ一番町指定管理者の選定について善処の陳情について、審査をいたします。

陳情書の朗読は省略いたします。本陳情について、執行機関から情報提供等がございましたらお願いいたします。

○小原高齢介護課長 いきいきプラザ一番町の指定管理者の変更につきましては、区議会に、昨年度ですけれども、令和4年4月の常任委員会、あるいは6月、7月ということで報告をさせていただきました。で、7月の本会議第2回定例会においてご議決を頂いて、正式に変更を決定しております。その後、12月と1月に利用者様、区民の方向けの説明会を開催させていただきました。その報告ということで、12月と今年の2月に常任委員会のほうにはご報告をさせていただいているということでございます。

○西岡委員長 よろしいですか。はい。

それでは、委員の皆さんから執行機関に確認したい事項はございますか。

○白川委員 新しい業者さんで、半年間、もう運営なさっていると思うんですが、そこで何かのトラブルが具体的にありましたでしょうか。

○小原高齢介護課長 特にトラブルというのが、大きさというか大小ということもあるとは思いますが、特に大きなトラブルというのは聞いてございません。また、先日の常任委員会でもご報告させていただきましたけれども、区のほうに直接寄せられた件数というのは4件でしたが、その後、施設に確認したところ、9月までに施設に直接寄せられた意見としては24件あったということ聞いてございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 先ほどの少し細かいことも含めて、そういう4件、また24件の報告がされているとありましたけれども、例えばそれに対して、区として何か助言なりアドバイスをして改善されたということがありましたら教えてください。

○小原高齢介護課長 すぐ、小さなことであれば施設も含めて対応しているというのは聞いていますけれども、例えばデイサービスの給食に関して、区にも寄せられましたし、施設にも寄せられたということで、前法人が対応していた給食に比べてメニュー数が少ないとか、ちょっと献立が変わったというようなお声があったものにつきましては、既に法人のほうに対応して、なるべく、前の、去年と同じような形でのメニュー数等に変更することで対応しているという報告は受けてございます。

○えごし委員 今後も何かそういう声が上がってきた場合は、区としてはしっかりこういう対応をしていくということでしょうか。

○小原高齢介護課長 大きなものからもちろん小さなものもありますけれども、基本的には、区のほうもしっかり指導していくというのは、昨年から、先ほど区議会へのご報告の経緯をご説明しましたけれども、区としてもそういうご答弁をさせていただいておりますので、区のほう、あるいは施設にあった場合には、当然、施設のほうに改善すべきものはするような指導はしていきたいと思っております。

○えごし委員 先ほどの陳情の話の中でもあったんですけれども、向こうから声が来るといってはあると思うんですけれども、実際働いている方の中とか、利用されている方でも、なかなかちょっと声が上げられないという方、また、ちょっと思っているけど抱えられている方とかも、中にはいるかなと思います。

特に、職員で働かれている方ですよね。そういう方に対して、ちょっと言いにくいという方もおられるかもしれないんですけども、そういう方の声を一人一人、聞くような状況。例えばこの中に、引継ぎが勤務の都合でほとんど行われていなかったのが実態とここに書かれてありますけれども、現状、引継ぎはどうだったのかということと、先ほど話していたように、そういう職員の方から声を聞くような機会というのは持たれているのか、それを持てるのかどうかということを教えてください。

○小原高齢介護課長 陳情書にございました引継ぎにつきましては、令和5年の2月1日から3月31日まで、土日祝日を除く平日のほぼ毎日行っていたということで、介護職や専門職の方につきましては、いわゆる実習形式、見学という形で現場引継ぎを行ったということを確認してございます。

なお、いわゆる実習形式、見学となった理由としては、事故が起きた際の責任の所在の問題ということで、前法人である東京栄和会と事前調整した結果、令和5年の3月末までは東京栄和会の指定管理期間でございましたので、カメラア会は実習という形でやったということを確認してございます。

また、あくまでも、そのほかにつきましては、事務職含めて昨年の9月から準備室というのを開設していますので、そこで引継ぎを行ったということは、区のほうでも確認してございます。

また、職員の方のいわゆる苦情的な部分、苦情というか不安については、事業所に対する組織として、高齢介護課の中に、今、事業指定係という組織がありますので、そこにご相談という部分もできるのかなというふうには思っています。そういうお声があれば、当然、法人内で対応すべきものというのともありますけれども、なかなか言えない部分であれば、そういうことで区のほうにご連絡いただければ、そういう対応もできるのかなというふうに考えてございます。

○えごし委員 そうですね。引継ぎ自体はしっかりやりましたと言われるとは思いますが、その上で、しっかりと、本当に職員、その方が引継ぎできましたと感じられているかどうかというのもすごい大事だと思うので、そういうところは少し確認できるようなことがあればいいのかなというふうに思いましたので、またよろしく願いいたします。

○小原高齢介護課長 そうですね。直接現場で働いている方の認識が、当然引き継がれたという認識がなければ不安になってしまって、それがご利用者様にもつながってしまうことがありますので、そこら辺につきましては、区としても法人に対してしっかり引継ぎを、現場で分からないようなことは確認して、法人として対応するようということと、区としても指導していきたいと思っております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 この陳情書の中では、具体的なことが書かれているんですけども、例えば人工透析の問題とか、あとは理学療法士が1人の問題とか、これは事実かどうかというのは分かりますか。

○小原高齢介護課長 初めに、人工透析につきましては、法人カメラア会に確認してございます。カメラア会になってから、ショートステイで人工透析が必要な方の利用のお申し込みがあったということで、その際は、速やかに法人として判断し、施設から受け入れられる旨は回答したことがあったということとございます。ただ、結果的に本人から利用の

申請を取り下げられたということで、まだ実績はございませんが、施設は受け入れられる体制を整えているということでございます。ただ、1点、この施設は病院ではありませんので、透析の方が全て100%受けられるかというのは、去年のご説明でもさせていただいていますが、そういう状況ということは確認してございます。

また、次の、理学療法士につきましては、陳情書には88名という形になっておりますけど、特養の人数は82名ということで、82名というふうになってございます。記載しているように、1名の常勤の理学療法士で対応しているということも確認してございます。ただ、一方、前法人の東京栄和会は、理学療法士ではなく柔道整体師1名で対応していたということも確認してございます。カメラア会としては、理学療法士、いわゆる機能訓練指導員がお一人お一人の機能訓練指導計画というのを作成しているということで、理学療法士によるリハビリ方へのアプローチが、以前の東京栄和会とは違うということで、そういうご認識を利用者様がもし持たれているのであれば、今後は、利用者のご希望を伺うことや丁寧な説明を行うことで、信頼関係を築いていきたいということは確認してございます。

○牛尾委員 実情は分かりましたけれども、それでも半年間でこれだけの不安の声が来た。この大きな原因というのは、区としてはどうですか、認識していますか。

○小原高齢介護課長 区議会でも当然ご質問、ご不安の声を頂きました。また、説明会でも、2回にわたり、そういう不安な声を伺ってございます。一番大きなものは、やはり結果的に人が替わってしまったという部分が大きな課題というか、それが大きな問題であったのかなというふうには思っています。そうならないように、早めな引継ぎというのは心がけて、実際やってはいたんですけども、まだその信頼関係を含めた、人の引継ぎや人が入れ替わった部分での入居者様、ご利用者様との関係がまだできていないのかなというふうに考えてございます。

○牛尾委員 指定管理、10年続くわけで、あと9年半、長い期間残っています。こういう利用者さんの不安を残したまま運営されていくというのは、それはやっぱり信頼関係がやっぱり大事ですから、そこは不安をなくしていくということがしっかり必要だと思うんですけど、やっぱり利用者さんからそういった不安がある、苦情があるといった場合に、区としてしっかりチェック対応、運営事業者にもしっかり物申していくという、そういう姿勢であることはいかがですかね。

○小原高齢介護課長 4月以降、区も毎月定例的な会議ということで、先ほどの利用者からの声を含めて情報共有させていただいてございます。また、やはりこの不安な声というのは、当初替わったという部分で、前法人が長かったということで、通常考えれば確かにそういう不安になるという思いは区のほうでも認識してございますが、当然、やはり先ほど牛尾委員からもありましたけど、丁寧に信頼関係を築くということが大切だと思ってございますので、利用者様の声を常に聞く、あるいはそれに対して丁寧な説明をしていくということで、信頼関係を、時間はかかるかもしれませんが築いていくようにということで、区としても、当然、法人のほうに指導はしていきたいと思ってございます。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 今のところにも関連しますし、この陳情が出てきた背景としては、やはり一番最初の、選定するときにご家族の皆さんの声がきちんと聞いていたのかどうか、そ

れから説明も丁寧な説明ができていたのかどうかということになるんですけども、皆さんの、ご利用者さん、ご家族の方の声というのは、管理者指定のときにどのように拾い上げていたのか、ちょっとその辺を教えてください。

○小原高齢介護課長 陳情書にございます指定管理者の選定に関する部分でございますけれども、昨年の、これも繰り返しになりますけど、4月と7月の保健福祉委員会、当時の常任委員会、また、12月あるいは1月に開催した利用者様への説明会のときにもご説明しているということでございますが、新たな指定管理者の選定に当たりましては、区のガイドラインというのがございます。それに従い、選定委員会を設置し、各委員を選定したという経緯がございます。また、委員にご家族の方を入れていない理由としては、いきいきプラザ一番町が特別養護老人ホーム以外の高齢者施設あるいは区民施設等も併設しているということで、それぞれご利用者様やご家族の思いが異なるということで、お一人なりですね、どなたにというのはなかなか難しいのかなということで選定できなかったという部分でご説明させていただいてございます。

また、陳情書に、7月4日の保健福祉委員会で、区のほうで紛糾する云々という記載があったということで書いてございますが、私のほうで当日の議事録を確認しましたが、特にそういう紛糾するという理由で区が答弁したというものはなかったのかなというふうに思っております。

○はまもり委員 なかなか選定委員に入れることは難しかったということなんですけれども、どのようなポイントを重視されているとかといった声のヒアリングであったりとか、あるいはアンケートとか、そういったものはいかがでしたか。

○小原高齢介護課長 そうですね。結果的に直接、アンケートを利用者様、入居者様のご家族に取るというのはやってございませませんが、先ほどご説明した、ガイドラインに沿って選定委員会のメンバーを決める際には、関係団体等の代表の方等も含めて区民の方にも入っていただいているという部分がありますので。ただ、一方、今、はまもり委員がおっしゃったように、昨年の常任委員会でも、当然、今後はどうなのかというご意見がありましたので、それにつきましては、次回以降はそういうお声も含めて検討はさせていただきたいという旨をご答弁させていただいているということでございます。

○はまもり委員 先日の答弁の中には、今後は家族会をつくっていくということもあったと思います。こういった選定委員、これは10年後、9年後とかになるかもしれないですけども、何か意思決定をする際に、委員として入れなくても、その家族会との話し合いを通じて決めていくということもできると思うんですけども、その辺は新しい家族会の検討の中ではどのように捉えていますか。

○小原高齢介護課長 家族会、家族懇談会あるいは運営協議会というのでも設置する必要があるというふうに考えてございますので、当然区としてもメンバーに入りますし、家族会のほうに入るかはちょっとあれですけども、運営協議会のほうには当然入りますし、その中で当然必要な指導は法人に対してしていくということと、法人もやはり区民の方、利用者様の声をしっかり受け止めて、対応できるものはしていくということで、当然法人として特色というか強みというのはあると思いますので、そこら辺も含めて丁寧に説明して、受け入れられるものは受け入れていくということで、法人に対して区としても当然指導もしますし、そういう形で日々指導はしていきたいと思っております。

○はまもり委員 ぜひお願いします。これから重大な決定をしていくときに、できるだけ早く情報公開をしていくということと、やっぱり家族会の方々とのコミュニケーションをしっかりと取っていくというのが、今後の信頼関係に関わってくると思いますので。

もう一点だけ確認なんですけれども、もう一つやっぱりきっと信頼関係のところでも難しくなってしまったのが、説明会のときの説明の仕方とか、ちょっとここにも具体的に書いてあるのは、威圧的な話し方みたいなものがあつたというところがうかがえます。ここに關しては、説明の仕方と、実際にその経営、説明の仕方が悪い、すごく、何ですかね、高圧的だから中身が悪いというふうには、必ずしもそこは結びつかないものなんだろうなというふうには思うんですけれども、やっぱり利用されている方と一緒に信頼関係を築きながらという点だと、ここはやっぱり今後のところでも不安な面があるんですけれども、ここに關しては、何か区として理事長の方にお話をしたり、改善なり伝えていることはあるんでしょうか。

○小原高齢介護課長 説明会の陳情書の最後の部分だと思いますけれども、1月の28日の説明会の際に、現カメリア会の理事長が参加されて、私も当然その場にいましたが、そういう、当日のご意見にもありましたけども、理事長の態度が高圧的だったというご意見は、当然私のほうもそこは、現場は見てございます。その場でも指導というかはしてございます。また、先ほどの日々の中の業務以外で、法人として、当然、法人のトップですので、やはり法人のトップの言動が法人の評価にもつながるということは、当初から指導はしてございます。

それを受けて、法人として、今後、例えば改まるかどうかというのありますけども、区としては、引き続き、法人のトップのほうには、必要があれば、当然部長のほうからも含めて、区としても対応していくということで考えてございます。

○はまもり委員 はい。よろしくをお願いします。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 今、はまもり委員からも指摘がありました。2回行われた説明会ということで、かなり丁寧にしてくださいねと、私も前期、昨年の方にこの議案に関わっていますから、しっかりと確認を取ってきたかと思います。とはいいいながら、ここの陳情者から書かれていることというのは、名前も出てきておりますけれども、この方は常時この施設にいるんですか。

○西岡委員長 この方というのは理事長。

○池田委員 ええ、理事長ですね。

○西岡委員長 はい。

高齢介護課長。

○小原高齢介護課長 いわゆるこの法人のトップではあるんですけども、施設長というのは現場で責任者がいますので、常に現場にはいません。

○池田委員 その施設長というのは、説明があつたときには医師ということを知っていますけども、4月以降はどのような状況なんんでしょうか。

○小原高齢介護課長 医師の山口施設長ということで、施設長に就任してございます。4月以降常駐しているということと、4月の当初、特別養護老人ホームにご入居されているご家族の方全員といわゆる入所契約ということが必要ですので、その際に施設長として同

席して説明したということをご報告を受けてございます。また、入退院の受入れ調整だとか、一度入院加療した方の早期退院に向けた調整等を医師の立場としてしているということは報告を受けてございます。

○池田委員 この施設ですけれども、今回初めて福祉施設の指定管理者が、事業者が替わるというところで、かなり慎重に決めていただいたかと思えます。選定が1点差というところも、議案の審査のときにも、かなりそのところが注視されていました。利用者さん、それと利用者の家族、で、やっぱりもう長年そこを利用している方ですから、やっぱりもう今までの事業者がいい、よかったんですよ。よかったんです。けども替えざるを得なかったのか分からないけれども、指定管理10年だからということで、替わるのに当たり、やはりどうしてもそこは、区としては、新しい事業者さんだけど安心して下さいという上辺だけのことでなくて、どうしてそういう選定になったかということも踏まえて、さらに家族の方、利用者の方に、あ、よかったなというふうに思ってもらわないと、これから先だって、ずっと不安が続くんですよ。

で、その辺りは、前回の常任だったかな、区への苦情は4件だったという説明があった後に、いろいろ確認をしたらもっとあったということで、なかなか利用者さんも家族の方も、その現場の方、現場の事業者には言うかもしれないけど、そこで止まるんですよ、必ずそういうのって。区に上がってこないと思うんです。そこをしっかりと酌み上げ、受け止めてあげるためには、あともう一つ、やっぱり区としてもしっかりと何かやらなきゃいけないんじゃないかなと。僕らはあくまでも指摘はできるかもしれないけども、そこまでの指導まではできない。これ今後、まだ半年で、もう半年たって、やはりずっとこれまでも注視をしてきました。やはり心配な不安の音がたくさん聞こえてきていますから、実際に。その辺り、区としてはどのようなお考えがありますか。

○小原高齢介護課長 そうですね。直接、区の担当のほうに来た、ご連絡いただいたのは4件ということで、先ほどご答弁しましたけど、直接、施設のほうには24件あったということですから、基本的には区の担当のほうも現場に行くという機会も当然ありますので、もし何かあれば、その場で区の職員にも言っていただければということと、基本的にはメールだとか電話というのは、これ、普通のあれですけど、当然随時ご連絡というか、受けているということですので、あと施設のほうにも、やはり区民、利用者の声を常に聞いてくださいということで、例えばアンケート等を含めた利用者様の声を施設として聞くようにということは指導はしてございますので、まずはそういう形で、言いやすい環境、伝えやすい環境というのを作り上げていければというふうに考えてございます。

○池田委員 非常に大切なことだと思います。以前の事業者から引き継いで残ってくれた職員の方も何人もいらっしたかと思えます。とはいいながら、この半年で、やはりいろいろ考え方の相違だったりとか、いろんな都合もあるのかもしれないんですけども、お辞めになってしまっているところでの職員の定着率というのは、これから、今いる方をしっかりと支えていかなきゃいけないし、もし足りないのであれば、また増やしていけないといけないというところの行政としての指導というのは、その事業者に対してはしっかりと今後やっていけるんでしょうか。

○小原高齢介護課長 当初、前法人から現法人に引き継ぐときに、職員の方向けの説明会ということで、私も同席して説明会を開催しました。

当初よりも人数は15名ということで少なかった部分がございますが、法人に対しては、基本的には、やはり各委員からもご意見がありますように、また区民の方もご心配されている、人、介護する人、法人として人が一番重要だというふうに考えてございますので、やはり替わったというのが大きな不安というのは、区も当然認識してございますので、なるべくその法人の職員が替わらないような、定着するような形で、例えば法人として、研修を含めてそういう指導を、指導というか、法人として雇用が継続するような形はしてくださいというお話は、今でもしていますし、これからも当然、年がら年中、人が替わってしまっただけでは、さらに不安になるだけですので、そういう継続するような形での雇用というのは、区としても当然指導していきたいというふうに思っています。

○池田委員 はい。

この指定管理者の事業者ですけれども、この施設自体も少しいろいろ改修が必要だということで、今後はいながらの改修になるということですから、さらにそこについても、今の事業者に、しっかりと利用者さん、その家族にも寄り添って、丁寧な対応をさらにしていけないと、これは僕らがこうやってきれいごとで、よろしくお祈いしますねと言うだけでは到底収まらないと思うんです。いろんな不自由がもっともっと出てくるかと思えます。これについては、もう、あと半年、1年、しっかりと、行政としても、何ていうのかな、注視していけないといけないと思うんですけれども、いかがですか。

○小原高齢介護課長 そうですね。まだ半年という部分もありますし、当然、指定管理期間、長さにはかかわらず、区としては、当然指定管理施設に関しては指導監督する立場でございますので、先ほどご意見あった大きなものもあれば小さいものというのは、いろいろ様々あると思いますけれども、やはり利用者様の声を聞くというのが一番重要なことだと思っております。

この変更に関する説明会でも、区としても直接ご意見いただきました。やはり変更になる、あるいは例えば改修工事につきましても、不安がゼロというのは多分難しいと思えますけれども、なるべく不安のないような形でのご説明をさせていただいて、対応をこれから1年、半年ではなく、指定管理期間が終わるまで、区としては責任持って指導をしていきたいと思っております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 これ、指定管理なので、当然、財務、労務、モニタリングがあると思うんですけれども、そのモニタリングを行う際も、そうした利用者さんの声についてどう対応しているのかとか、そういうところも含めてしっかりとしたモニタリングを行っていただきたいんですけど、いかがですか。

○小原高齢介護課長 そうですね。今年度、労働環境モニタリングということで実施する予定になってございます。また、次年度以降、財務系のほうのモニタリングをするということでございます。

一方、福祉サービスの第三者評価、あるいは千代田区のオンブズパーソンという制度がありまして、その中でも、施設に対する評価というか、指導という部分で実施していきますので、利用者さんの声というのがその場で聞ければ、そういう部分も反映させていただきたいと思っております。

○牛尾委員 これは、委員長、副委員長にお計らいいただきたいんですけども、やはり

不安に感じるのは、やっぱり選定の際に1点差というこの差が、本当に有意差と言えるのかという不安を持っています。私は前回、保健福祉の委員でなかったのですが、この1点差がどういう内容なのかというのがちょっと分からないんですけども、もし選定の資料、前期委員会で示されていた資料がもしこの委員会でも出せるのであれば、出していただければ、それも今後参考にしていきたいと思うんですけど、いかがですか。

○西岡委員長 はい。正副で相談します。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 富山委員。

○富山委員 私も寝たきりの状態からここまで回復した身ですので、利用者側として意見を言わせていただくんですけども、リハビリの療法士が替わるということは、かなり不安がいっぱいなことなんですね。自分の体を預けるに当たって、大変負担が生じることなんです。場合によっては、それで気がめいってしまって、リハビリもやる気を出して行えないこともございます。法定で定められている人員数は確保しているということですけども、信頼ができるリハビリの療法士とのリハビリが行えないと、体力が日に日に弱ってしまうということもございます。そこにまず理解を示すことが大切だと思っています。新しい人に替わったから慣れるまで仕方ないというものではなくて、こちらからも、不安ですよ、心配ですよ、でも大丈夫ですよ、仲よくしていきましょうという態度が必要ですよということを区からも事業者に伝えていただきますと……お願いします。

○小原高齢介護課長 貴重なご意見、ありがとうございます。先ほど理学療法士につきましてはご答弁させていただきましたが、法人のほうも、やはり理学療法士が替わったということは大きなものだというのは認識しているというふうに考えてございます。それを踏まえて、今後は利用者様のご希望を、ご要望を一つ一つ丁寧に聞くという、寄り添った形での対応ということで、区のほうからも法人のほうに確認してございますので、それを直接法人のほうから利用者様のほうに伝えるような対応というのはするべきものでありますし、区としてもそうすべきということで伝えていきたいと思っております。

○富山委員 お願いします。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 これまでのご答弁をちょっと総合させていただくと、スタートがまずかったわけでもなく、運営上の半年間で何か大きなトラブルがあったわけでもなく、瑕疵があったわけでもないということは理解ができました。新しい方になったので不安になるという部分が大きかったんだろうというふうに理解しました。

結局、じゃあ何が悪いんだということで、ずっと繰り返し考えていくと、結局この8番目に書いてある理事長の高圧的な態度というところだろうとしか思えないんですね。結局、家族の話、意見聴取がなかった、かつ、こっちの話が聞いてもらえなかったという、この信頼関係の醸成に失敗したんだろうというふうに、これは直接情報ではないので推測するしかないんですが、そういうふうに私のほうでは見えました。

ということは、これ、家族会が立ち上がるというところで、理事長が中心となる意見交換のところで、恐らくこの理事長さんというのは株主総会とか記者会見のような受け答えをしたんだろうというふうに想像します。要するに何かこれは違うんじゃないのと言われたときに反論してしまう、全面否定してしまうということではなかろうかと思えます。む

しろ、こういうときはみんな不安になるものなので、取りあえず聞くと。そういう不安はありますねと、そういう不満があるんですねというふうに取りあえず聞くというのが恐らく重要だと思いますので、家族会が立ち上がったら、その不満とか不安を吸収するようなシステム、場というのを設けるとするのが重要かなというふうに思います。

もう、新しい仕事をしろというのはもう契約上無理でしょうから、少なくともその意見交換の場をもう一方的に不安や不満を聞く、こちらの意見というのは取りあえず後回しにするというような会にしてもらえないかなというふうに、私、今、全てを総合した感じで受けました。いかがでしょうか。

○西岡委員長 部長。

○細越保健福祉部長 ただいまこの陳情審査に当たりまして、様々なご意見いただきました。課長も申し上げたように、私もこの説明会には当然参加しておりまして、その場で、また終わった後も、参加した方から、家族の方から切実な思いを聞いております。とにかく我々としては、しっかりとこの新しい法人を指導監督しながらやっていくということでお話しております。

やはり、今、白川委員言われたように、一番足りないのは、やっぱり信頼関係がまだまだつくりだしていないということだと思っております。そういったことで、先ほど来申し上げていますように、様々な機会を通じまして、こういった信頼関係を構築できるような機会をつくっていききたいと思っております。それについてはしっかりとお約束したいと思えます。

○西岡委員長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 これも委員長、副委員長でお計らいいただきたいんですけども、やはり今いろいろ話を聞いて、区のほうがしっかりと対応していくということは分かりました。

一方で、私も現地、新しくなった現地を直接見たわけでもないし、そうした上で、一度この委員会としても、現地を見てしっかりと意見を聞くということも必要なんではないかと思うんですけども、そこの取り計らいをお願いできますか。

○西岡委員長 そうですね。せっかくですので、こういう、もともとはこういう陳情が提出された経緯が、やはり私としてもこの委員会としても切実だったというふうに受け止めています。この切実な表れというところで、引き続き議会も行政もチェックしていくべきですし、今後、このいきいきプラザ一番町については、施設をご覧になったことがない委員の方もいらっしゃると思いますので、この所属の委員の皆様と一緒に現地の施設を視察させていただいて、職員の方とも懇談をしたいと思えますけれども、そういう方向でもよろしいですか。これは期間を決めずに、今後ということ。

はまもり委員。

○はまもり委員 委員長。話したほうがいいですか。

○西岡委員長 えっ。

○はまもり委員 この場で大丈夫ですか。（発言する者あり）はい、すみません。もし可能であれば、理事……。 （発言する者あり）あ、休憩ですね、失礼しました。（発言する者あり）

○西岡委員長 していない、していない。（発言する者あり）

○はまもり委員 もし可能であれば……。 （発言する者多数あり）

○西岡委員長 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時29分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ほかにごいませんね。はい。

それでは、これで質疑を終了いたしますが、取扱いはいかがいたしますか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 継続。はい。それでは、本陳情につきましては、継続審査とさせていただきます。

先ほどもお伝えしましたとおり、それではこの委員会視察を行うということで、日程につきましても、後ほど調整をさせていただきます。

あと、陳情内にありました全議員で議事録をとということなんですけれども、ここに関しましては個人情報もありますが、事務局にもご協力を頂いて、全議員が議事録を読めるような環境を整備してまいりますので、よろしく願いいたします。

はい。ありがとうございました。

それでは、以上で日程1、陳情審査を終わります。